

公立大学法人新潟県立大学中期計画(第2期)

第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置

① 入学者受入方針(*1)に関する具体的方策

<入試制度>

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 入学者選抜方法は、学内委員会等において事後評価を継続的に行い、その改善を図る。 | 入試委員会 |
| 2 | 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。 | 入試委員会 |

<広報活動>

- | | | |
|---|--|-------|
| 3 | 入学志願者確保のため、ホームページや各種メディアを活用して大学の知名度向上を図る。 | 入試委員会 |
| 4 | オープンキャンパス(*2)や高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。 | 入試委員会 |

② 教育課程に関する具体的方策

<全学共通>

- | | | |
|---|--|-------|
| 5 | 課題を自ら発見し解決する能力を身につけるため、フィールドワーク(*3)等の授業を推進する。 | 教務委員会 |
| 6 | ACE(Academic Communicative English)(*4)科目を含む英語教育を充実し、英語活用能力の向上を図る。 | 教務委員会 |

<国際地域学部国際地域学科>

- | | | |
|---|--|-------|
| 7 | 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「社会科学」「人文科学」「自然科学」の学際的な枠組みに基づくコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。 | 学部・学科 |
|---|--|-------|

<人間生活学部子ども学科>

- | | | |
|---|---|-------|
| 8 | 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、保育者(幼稚園教諭、保育士)の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。 | 学部・学科 |
|---|---|-------|

<人間生活学部健康栄養学科>

- | | | |
|---|---|-------|
| 9 | 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。 | 学部・学科 |
|---|---|-------|

<大学院国際地域学研究科>

- | | | |
|----|---|-----|
| 10 | 大学院の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が高度な専門知識を修得できるよう体系的なカリキュラムを編成するとともに、大学院を活性化させるための諸政策を検討し、教育活動の充実に努める。 | 大学院 |
|----|---|-----|

③ 教育方法に関する具体的方策

- | | | |
|----|---|-------|
| 11 | フィールドワークや視聴覚メディアの活用等、多様な形態で授業を実施する。 | 教務委員会 |
| 12 | ディプロマポリシー(*5)で定めた資質・能力を身につけさせるため、授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバス(*6)を充実させ、厳正な成績評価を行う。 | 教務委員会 |

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- 13 教職員の専門性を向上させるため、研修会等の取組を推進する。 質保証・戦略委員会
人 事 委 員 会

② 教育環境の整備に関する具体的方策

- 14 学生の実態、ニーズ及び意見を把握し、セルフ・アクセス・センター(*7)などの自習環境等の充実を図る。 学 生 部 委 員 会
教 務 委 員 会
図 書 委 員 会
総 務 財 務 課
- 15 電子ジャーナル(*8)をはじめとする電子出版物や各種データベース等について、利用者ニーズを踏まえながら充実を図る。 図 書 館 委 員 会

③ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策

- 16 学生による授業評価アンケートを全学的に行い、その結果を各教員にフィードバックし、かつ学内に公表することで、教育内容や教育方法の改善を図る。 FD 委 員 会
- 17 指導方法の検討や開発を推進し、教員間の情報の共有を図るため、教員相互の公開授業やFD(*9)委員会主催の研修会等を実施する。 FD 委 員 会

④ 教育の質の向上に関する具体的方策

- 18 教育の質の向上を図るため、国の大学教育改革支援プログラム等へ積極的に応募する。 質保証・戦略委員会

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習支援に関する具体的方策

- 19 学生が大学教育に適応できるよう、入学前後にオリエンテーションを実施し、早い段階での学習への動機付けを高める。 教 務 委 員 会
- 20 学生が学習目標を設定できるよう、シラバスを示し、各授業科目の位置づけを履修モデル等により明確にする。 教 務 委 員 会
- 21 オフィスアワー(*10)制度を活用し、アドバイザー教員(*11)等によるきめ細やかな学修指導を充実する。 教 務 委 員 会
- 22 社会人や留学生の修学実態や満足度等を調査し、必要な学修支援を行うとともに生活・心理面でのケアにも配慮した取組を進める。 教 務 委 員 会
- 23 大学院にて社会人学生の受け入れ体制を整備し、社会人が働きながら学べる環境の整備に努める。 大 学 院
- 24 学習時間の増加と質の向上を図るため、学生の主体的な学習を支援する。 教 務 委 員 会

② 生活支援に関する具体的方策

- 25 各種奨学金の情報提供を充実させるとともに、授業料減免等により経済的支援を継続する。 教 務 学 生 課
- 26 学生生活の実態や、学生の要望の把握に努め、サークル活動や自主企画等に対する確かな支援を実施する。 学 生 部 委 員 会
- 27 ボランティア活動、競技会参加等の学生の自主的な課外活動を奨励し、活動の活性化に寄与した者を表彰するなどの支援体制を充実する。 キ ャ リ ア C
- 28 定期健康診断の受診を徹底するとともに、健康相談や健康に関する情報提供等、学生の心身の健康管理に関する支援を充実する。 教 務 学 生 課

③ 就職・進学等支援に関する具体的方策

- | | | | |
|----|---|------|---|
| 29 | 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からキャリア教育(*12)、インターンシップ(*13)を導入し、免許・資格取得に関する助言・支援体制を充実する。 | キャリア | C |
| 30 | 学生の就職や進学に関する相談や情報提供を的確に行う。 | キャリア | C |
| 31 | 学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを構築するとともに、求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 | キャリア | C |

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

- | | | | |
|----|--|-----------|---|
| 32 | 新潟県が抱える国際化と地域、少子高齢化、子育て支援、健康づくり、生活環境などの課題を研究テーマとして取り組み、研究成果を論文やシンポジウム等で発表する。 | 全 | 学 |
| 33 | 国内外の大学や研究機関との共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクト研究に取り組む。 | 全 | 学 |
| 34 | 大学の発信力を高めるため、新潟ならではの特色ある学術研究を推進する。 | 全 | 学 |
| 35 | 研究成果を公正・的確に評価するよう、適切に教員評価システムを運用する。 | 質保証・戦略委員会 | |

(2) 研究の実施体制の充実・強化に関する目標を達成するための措置

- | | | | |
|----|---|--------|--|
| 36 | 研究実施体制の充実・強化を図るため、予算配分の重点化等を推進する。 | 財務委員会 | |
| 37 | 資料・情報を収集し、データベース化するなどして教育・研究の充実を推進し、また、その結果をインターネット等を通じ社会に提供する。 | 図書館委員会 | |

3 地域貢献・国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究等における地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置

- | | | | |
|----|--|---------------|---|
| 38 | 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参画させ、政策提言を行う。 | 質保証・戦略委員会 | |
| 39 | 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座(*14)をはじめとする、県内の高等学校等との連携事業を実施する。 | 入試委員会 | |
| 40 | 地域の課題解決及び学生の視野拡大を図るため、教員と学生がそれぞれの専門分野等を活かして、地域貢献活動に参画する。 | 学部・学科
地域連携 | C |
| 41 | 県民の生涯学習の場として、公開講座(*15)等の多様な学習機会を提供する。 | 地域連携
教務委員会 | C |

(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- | | | | |
|----|--|------|---|
| 42 | 地方自治体や企業等の研究者同士の交流を図って、社会的ニーズの把握に努め、研究情報の交換や共同研究を促進する。 | 地域連携 | C |
| 43 | 地域連携センターを中心に、産学官連携や地域連携を大学全体として推進し、情報発信する。 | 地域連携 | C |

(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- | | | | |
|----|---|--------------|---|
| 44 | 海外語学研修や外国人留学生の受入など、海外の大学等との交流を、積極的に推進する。 | 国際交流 | C |
| 45 | 県民の多文化理解や国際交流について、積極的に地域団体等と連携し、地域の国際化に努める。 | 国際交流
地域連携 | C |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|--|------------|
| 46 | 理事長が指導力、統率力を発揮し、戦略的かつ機動的な法人運営を行うことができるよう、必要に応じて適宜体制の見直し等を行う。 | 総務財務課 |
| 47 | 全学的視点に立ち、学内資源を効率的かつ柔軟に配分する。 | 財務委員会 |
| 48 | 自己点検・評価や法人評価委員会(*16)及び認証評価機関(*17)による外部評価の結果等を、大学運営に適切に反映する。 | 自己点検・評価委員会 |
| 49 | 法人の監事等による業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。 | 総務財務課 |

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|-------|
| 50 | 勤務形態等の人事制度を、柔軟かつ弾力的に運用する。 | 人事委員会 |
| 51 | 教職員の業績評価制度を本格実施し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。 | 人事委員会 |
| 52 | 教職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材の確保に努めるとともに、適切に配置する。 | 人事委員会 |

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|--|-------|
| 53 | 業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応するため、適宜事務組織の見直しを行う。 | 総務財務課 |
| 54 | 事務の効率化を図るため、適宜事務処理方法の点検を行い、また、必要に応じて外部委託の見直しや拡充を行う。 | 総務財務課 |
| 55 | 事務の簡素化・平準化・迅速化の観点から、財務会計・人事給与・教務学生業務システムの見直しを計画的に行う。 | 総務財務課 |

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 56 科学研究費等の助成に関する情報収集・申請・受入などの、研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。 総務財務課
- 57 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。 総務財務課
- 58 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。 総務財務課

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- 59 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な人員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 総務財務課
- 60 教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費節減を促進する。 総務財務課
- 61 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。 総務財務課

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 62 資金管理規程に基づき、安全確実な資金運用・管理を行う。 総務財務課
- 63 学会や講演会等の会場として、大学施設を活用する。 総務財務課

第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- 64 自己点検・評価や法人評価委員会及び認証評価機関による外部評価の結果等を踏まえ、教育研究活動や業務内容の改善を行うとともに、評価結果を積極的に公表する。 自己点検・評価委員会

2 情報提供に関する目標を達成するための措置

- 65 ホームページ、冊子等を通じて、以下の情報を広く公表・公開する。 質保証・戦略委員会
広報委員会
- 中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、外部評価結果、教育関連情報、研究成果、学術講演、公開講座、地域連携 等

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- 66 学生や教職員に対して、研修会等によりコンプライアンスについての啓発を行う。倫理委員会

2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置

- 67 施設整備等の実情を調査・点検し、将来必要となる維持管理費や施設更新費を見積もり、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定する。総務財務課
企画課

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 68 学生に対して、防犯等に関する意識啓発を適切に行う。学生部委員会
- 69 教職員への健康管理等を適切に行う。衛生委員会
- 70 消防訓練等危機管理に関する取組を充実する。総務財務課

4 情報管理に関する目標を達成するための措置

- 71 個人情報管理を適切に行い、情報セキュリティ体制の充実を図るとともに、情報公開請求があった場合において的確に対応する。総務財務課

5 人権に関する目標を達成するための措置

- 72 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決に全学的に取り組む組織を設置するとともに、学生や教職員に対し、定期的到人権に関する啓発や研修を実施する。人権委員会
- 73 男女共同参画の推進を図るとともに、学内の慣行や活動・勤務状況等の実態を把握し、男女均等な機会の提供と適切な処遇を行う。人権委員会

6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置

- 74 グリーン購入(*18)や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。総務財務課

別表1(教育指標)

項 目		考 え 方	達成年度	目標値
1	卒業時の英語能力(世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用)	国際地域学部TOEICスコア	毎年度	730点
		人間生活学部TOEICスコア	毎年度	500点
2	国家資格の取得率(管理栄養士、社会福祉士等)	管理栄養士の合格率	毎年度	100%
		社会福祉士の合格率	毎年度	全国10位以内
3	志願倍率	志願者数/募集定員	最終年度	8.5倍
4	授業内容満足度	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	85%
5	離学した学生の割合	退学者数/入学者数	毎年度	1%
6	教員の学生サポート満足度(学習、進学)	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	80%
7	国の大学教育改革に関する支援プログラム採択数	各学部採択数	最終年度	1件
8	就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	毎年度	100%
9	卒業生の就職・進学満足度	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	90%
10	留学生の受入・派遣数	受入者数/年	毎年度	26人
		派遣者数/年	毎年度	105人
(参考指標:学生に占める外国人留学生の割合)				
11	大学院の定員充足率	入学者数/入学定員	毎年度	100%

別表2(研究指標)

項 目		考 え 方	達成年度	目標値
12	受託・共同研究件数	契約件数/年	毎年度	16件
13	科学研究費補助金等の出願件数	出願件数/年	毎年度	28件
14	論文数(査読の有無で区分及び英語論文数)	論文数/年	毎年度	140編
		査読付き論文数/年	毎年度	79編
		英語論文数/年	毎年度	50編
15	学会報告件数	報告件数/年	毎年度	140件
16	著書・美術作品・音楽活動等の発表数	発表数/年	毎年度	57件
17	論文の引用件数等	Google Scholar検索ヒット数/年	毎年度	535件

別表3(地域貢献・国際化指標)

項 目		考 え 方	達成年度	目標値
18	卒業生を採用した企業の満足度	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	80%
19	新卒者の県内就職数	就職者数/年	最終年度	150人
20	公開講座などの聴講者数・教員参画数	聴講者数/年	毎年度	1,040人
		教員参画数/年	毎年度	19人
21	受託・共同研究件数(再掲)	契約件数/年	毎年度	16件
22	国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数	委嘱数/年	毎年度	80件
23	大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数	新聞等の掲載数/年	毎年度	80件
24	卒業時の英語能力(世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用)(再掲)	国際地域学部TOEICスコア	毎年度	730点
		人間生活学部TOEICスコア	毎年度	500点
25	留学生の受入・派遣数(再掲)	受入者数/年	毎年度	26人
		派遣者数/年	毎年度	105人
(参考指標:学生に占める外国人留学生の割合)				

別表4(業務運営指標)

	項 目	考 え 方	達成年度	目標値
26	事務局の学生サポート満足度(学生生活、就職)	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	75%

別表5(財務内容指標)

	項 目	考 え 方	達成年度	目標値
27	志願倍率(再掲)	志願者数/募集定員	最終年度	8.5倍
28	科学研究費補助金等の獲得件数	獲得件数/年	毎年度	18件
29	外部研究資金比率(経常収益対応)	外部研究資金/経常収益	毎年度	3%
30	自己収入比率(〃)	自己収入/経常収益	毎年度	55%
31	教育研究費比率(〃)	教育研究費/経常収益	毎年度	20%

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 27 年度～平成 32 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,411
自己収入	4,444
授業料及び入学金検定料収入	4,374
雑収入	70
受託研究等収入及び寄附金収入等	108
計	8,963
支出	
業務費	8,855
教育研究経費	1,959
人件費	6,546
一般管理費	350
受託研究等経費及び寄附金事業費等	108
計	8,963

(注) 平成 24、25 年度の実績額を基礎とし、平成 27 年度の大学院開学及び入学定員増に伴う増加分を踏まえ、予算額を試算している。

金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額 6,546 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注 1 人件費の見積額については、教員配置計画に基づく教職員数を踏まえ試算しており、特別昇給及びベースアップは含まない。

注 2 退職手当については、公立大学法人新潟県立大学職員退職規程に基づき支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

2 収支計画

平成 27 年度～平成 32 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常経費	8,735
業務費	8,119
教育研究経費	1,519
受託研究費等	54
人件費	6,546
一般管理費	249
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	367
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	8,735
運営費交付金収益	3,970
授業料収益	3,434
入学金収益	702
検定料収益	238
受託研究等収益	54
寄附金収益	54
財務収益	0
雑益	70
資産見返運営費交付金等戻入	69
資産見返寄附金戻入	21
資産見返物品受増額戻入	123
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注 3 収支計画と予算及び資金計画との金額の違いは、減価償却に係るものである。

3 資金計画

平成 27 年度～平成 32 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,963
業務活動による支出	8,080
投資活動による支出	691
財務活動による支出	192
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,963
業務活動による収入	8,963
運営費交付金による収入	4,411
授業料及び入学金検定料による収入	4,374
受託研究等収入	108
その他の収入	70
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期(中期目標期間からの)繰越金	0

第 7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第 8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第 9 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 人事に関する計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標や業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため定数管理等の計画を策定し、人材の養成や人件費の適正な管理を行う。

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

語句解説

*	語句	解説
1	入学者受入方針 (アドミッションポリシー)	大学が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。(文科省HPより)
2	オープンキャンパス	入学希望者やその保護者を対象に、キャンパスを開放し、学校教育・学校生活の様子を公開するイベントのこと。(文科省HPより)
3	フィールドワーク	学外で行う調査・研究。野外調査のこと。
4	ACE	ACE(Academic Communicative English) 英語によるコミュニケーション力を伸ばすのはもちろんのこと、英語を使って学ぶ中で、総合的な英語の力を伸ばすプログラムのこと。
5	ディプロマポリシー	卒業認定・学位授与の方針のこと。
6	シラバス	各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。(文科省HPより)
7	セルフ・アクセス・センター	インターネットや学習支援ソフト、視聴覚教材を活用した個別学習環境を備え、複数人でのディスカッション等にも利用できる自習室のこと。 メンターと呼ばれる学習支援者が常駐している。
8	電子ジャーナル	コンピュータの端末を利用し、画面を通して閲覧する、電子化された雑誌のこと。(国立国会図書館HP)
9	FD	教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。(文科省HPより)
10	オフィスアワー	授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のことであり、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問することが出来る。(文科省HPより)
11	アドバイザー教員	学業成績に関する学生への情報提供を行い、学生の履修計画の指導及び学生生活全般についての助言を行う。
12	キャリア教育	職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。(文科省HPより)
13	インターンシップ	学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。(文科省HPより)
14	高大連携講座	意欲ある入学志願者の募集を目的とした、高校生を対象にした講座のこと。(文科省HPより)
15	公開講座	大学が持っている総合的・専門的教育研究の機能を広く社会に開放することにより、生活上、職業上の知識、技術及び一般的教養を身につけるための学習の機会を広く社会人等に対して提供すること。(文科省HPより)
16	法人評価委員会	設立団体(新潟県)に設置された評価機関。 (地方独立行政法人は法人法により、毎年度、法人評価委員会の評価を受けなければならない。)
17	認証評価機関	文部科学大臣の認証を受けた評価機関。(文科省HPより) (全ての大学は、定期的に認証評価機関の評価を受けなければならない。)
18	グリーン購入	購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。(グリーン購入ネットワークHPより)